

平成 28 年 度

八代市議会議会運営委員会記録

審 査 ・ 調 査 案 件

- 1. 6月定例会の運営について 2
 - 1. その他 8
-

平成 28 年 6 月 3 日 (金曜日)

議会運営委員会会議録

議会事務局長 東 坂 宰 君
議会事務局次長 嶋 田 和 博 君

平成28年6月3日 金曜日

午前10時00分開議

午前10時37分閉議（実時間 30分）

○記録担当書記 嶋 田 和 博 君
梅 野 展 文 君

○本日の会議に付した案件

1. 6月定例会の運営について

- (1) 付議案件
- (2) 市長追加提出予定案件
- (3) 会期の決定
- (4) その他

1. その他

○本日の会議に出席した者

委員長 野 崎 伸 也 君
副委員長 松 永 純 一 君
委員 亀 田 英 雄 君
委員 中 山 諭 扶 哉 君
委員 成 松 由 紀 夫 君
委員 古 嶋 津 義 君
委員 前 垣 信 三 君
委員 増 田 一 喜 君
委員 村 上 光 則 君
委員 村 川 清 則 君
委員 山 本 幸 廣 君
議長 鈴 木 田 幸 一 君

※欠席委員 君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

○説明員等委員（議）員外出席者

総務部長 水 本 和 博 君
財務部長 岩 本 博 文 君
部局外

（午前10時00分 開会）

○委員長（野崎伸也君） 皆さん、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）

日々ですね、皆さんの議員活動ということで、大変お疲れさまでございます。また、今回発生しました熊本地震ということで、通常の議員活動、プラスそちらのですね、対応ということで、非常にお疲れのところというふうに思います。

ただですね、そういったことがありましたけれども、議会としてもですね、きちんと切れ目のない住民サービスの提供をしていかなきゃいけないということとあわせて、プラスその地震の対応ということもですね、きちっとやっていかなきゃならないということでございますので、きょう、この議会運営委員会ですね、6月定例会についてどのような形でですね、進めていけばよいかということで、皆様方のお知恵おかりしながらですね、進めていきたいというふうに思っていますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは、ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

会議に入ります前に、今回の熊本地震によりまして本庁舎が使用できなくなり、執行部はもとより、議会におきましても、急遽、この鏡支所3階をですね、拠点として活動をしております。このような状況下でありますけれども、6月定例会についても臨機応変な対応が必要となっておりますので、何とぞ議員各位の御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

◎6月定例会の運営について

○委員長（野崎伸也君） それでは、まずレジュメに沿って進めさせていただきますが、1ということで6月定例会の運営についてを議題とし、（1）付議案件の（イ）市長提出案件20件について説明を求めます。

水本総務部長。

○総務部長（水本和博君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）4月より総務部に参りました水本でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、座って説明をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。今回の6月定例会の当初に提出を予定しております議案は、全部で20件でございます。その内訳でございますが、お手元に配付いたしております平成28年6月定例会提出予定議案のほうにお示ししておりますように、予算議案が5件、事件議案が13件、条例議案が2件、合計の20件でございます。

それでは、それぞれの議案につきまして御説明をさせていただきたいと思っております。

まず、予算議案につきまして、岩本財務部長より御説明をさせていただきたいと思っております。

○財務部長（岩本博文君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）財務部、岩本でございます。座りまして説明をさせていただきます。予算議案の5件でございますが、平成28年度の一般会計補正予算（第2号）と、国民健康保険特別会計補正予算（第2号）、簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）、診療所特別会計補正予算（第1号）、下水道事業会計補正予算（第2号）の5件でございます。

まず、一般会計補正予算の補正額は27億9570万円でございます。その主なものは、熊本地震の災害関連で約5億9000万円、通常

の6月補正予算分として約22億円でございます。

災害関連の主な内容は、農業生産総合対策事業として、熊本地震により被害を受けた共同利用施設や集出荷貯蔵施設の整備等の支援に要する経費、約1億7000万円、熊本地震損壊家屋等解体撤去事業として、半壊以上の被災家屋等について、その解体撤去をその所有者にかかわって実施するための経費、約1億2000万円、避難所等に係る職員の水防手当としての人件費として約2億2000万円などでございます。

6月補正の通常分としましては、農業生産総合対策事業による低コスト耐候性ハウスの導入に対する補助、約16億8000万円、また、私立保育所のあげまち保育園の園舎の改築に要する経費の一部補助として約1億3000万円、そのほか、泉第八小学校教職員住宅の改築工事などで約7000万円、地域の介護拠点の整備を図るための地域密着型認知症対応型共同生活介護事業所1施設のハード整備に係る経費、3000万円などを予定しております。

次に、国民健康保険特別会計補正予算は、システム改修の関連経費などで171万1000円。簡易水道事業特別会計補正予算は、簡易水道倉庫の移設工事として1270万8000円。診療所特別会計補正予算は、地震による椎原診療所及び下岳診療所の施設復旧経費として51万3000円。下水道事業会計補正予算は、社会資本整備総合交付金の内示増に伴うもので、1億6469万4000円の補正でございます。

以上が6月定例会の開会日に提出予定の予算議案5件でございます。

説明員を交代いたします。

○総務部長（水本和博君） それでは、続きまして、事件議案と条例議案につきまして、総務部の私のほうから御説明させていただきます。

まず、事件議案でございますが、冒頭申し上げましたように、13件を予定しております。議案第72号から第81号までの10件は、平成27年度の一般会計補正予算など、専決処分の報告及びその承認についてでございます、議案第82号から84号の3件につきましては、契約の締結についてでございます。合わせて13件の事件議案でございます。

次に、条例議案でございますが、2件を予定しております。議案第85号及び第86号でございます、八代市行政財産使用料条例の一部改正、及び八代市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正の2件でございます。

以上が6月定例会の開会日に提出予定の事件議案と条例議案の15件でございます。

以上で説明を終わります。どうぞよろしくお願いたします。

○委員長（野崎伸也君） 説明が終わりましたけれども、何か質疑等ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（野崎伸也君） それでは、次に、（ロ）先議案件はありますか。

水本総務部長。

○総務部長（水本和博君） 今回は、先議案件についてはございません。

以上です。

○委員長（野崎伸也君） 次に、（ハ）請願・陳情について説明を求めます。

東坂議会事務局長。

○議会事務局長（東坂 宰君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）それでは、（ハ）請願・陳情について御説明申し上げます。

別添資料、請願・陳情をごらんいただきたいと思います。

昨日、6月2日までに受理いたしました請願・陳情は、陳情1件のみであります。この1件

は、陳情第3号・八代民俗芸能伝承館、これは仮称でございますけれども、その整備についてでございます。5月12日に受理したもので、本市新町5番54号……

○委員長（野崎伸也君） 事務局長、資料が配付されてませんか。

○議会事務局長（東坂 宰君） 申しわけございません。

○委員長（野崎伸也君） 資料配付できます。

○議会事務局長（東坂 宰君） はい。

○委員長（野崎伸也君） 小会します。

（午前10時08分 小会）

（午前10時15分 本会）

○委員長（野崎伸也君） それでは、本会に戻します。

請願・陳情について説明を求めます。

東坂議会事務局長。

○議会事務局長（東坂 宰君） 先ほどは大変申しわけございませんでした。引き続き説明をさせていただきたいと思っております。

今回、受理いたしました請願・陳情は1件でございます。陳情第3号・八代民俗芸能伝承館、これは仮称でございますけれども、その1件でございます。5月12日に受理をいたしましたもので、八代市新町5番54号、八代妙見祭保存振興会会長の濱大八郎氏外3人の方から提出されたものでございます。

その内容につきましては、以前からお話があったございましたけれども、妙見祭を初め、八代にはかなり多くの伝承芸能が残っております。そういうものも含めましてですね、その保存、展示、そういうような施設をつくっていただきたい。これは以前にも陳情はあつてるようでございますけれども、そのような形での申し出があつてございました。

○委員長（野崎伸也君） まだ、あります。

○議会事務局長（東坂 宰君） あと1件です

ね、このレジュメに配付しておりますけれども、2016年3.11さよならくまもと集会宣言の送付というのもございましたので、こちらのほうも関係委員会へ送付させていただきたいと思います。

なお、通常の請願・陳情の締め切りは開会日翌日までとなっておりますけれども、今回の6月の定例会につきましては、付託のいとまがございませんことから、開会日前日の締め切りとさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（野崎伸也君） 済みません、開会日前日は日曜ということで、その前の週の金曜日でもよろしいですか。

○議会事務局長（東坂 宰君） 金曜日ですね、そういう形で訂正させていただきたいと思います。

○委員長（野崎伸也君） 10日、じゃあ10日までということですね。はい。

説明が終わりましたけれども、何か質疑等ございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）じゃあ、済みません、ちょっと事務局のほうになんですが、今後はですよ、ちゃんと文書が提出されているということであれば、この議会運営委員会のほうにはですね、資料のほうはきちんと文書表の中身をちゃんとわかるようなもので提出、一応出してもらえればと思いますけれども。

嶋田次長。

○議会事務局次長（嶋田和博君） この文書表のですね、提出を議運にお諮りする場合は、付託を決める議運になりますので、今回は招集日の議運の際には、一応こういった内容が届いているという紹介にとどめております。済みません。

○委員長（野崎伸也君） わかりました。はい。

それでは次に、（2）市長追加提出予定案件

1件について説明を求めます。

水本総務部長。

○総務部長（水本和博君） それでは、定例会最終日の追加提出といたしまして、人権擁護委員候補者の推薦についての1件の人事議案を予定しております。

今回の人権擁護委員候補者の推薦につきましては、人権擁護委員21名のうち、坂本地区の委員のうちの1名の方が本年の9月30日をもって3年の任期が満了となられますことから、その後任の候補者につきまして、人権擁護委員法の規定によって議会の意見を聞いて法務大臣に推薦するものでございます。これを追加案件として提出の予定でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（野崎伸也君） 説明がありました人事案件について、質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（野崎伸也君） それでは次に、（3）会期の決定について協議いたします。

まず、招集日について報告を求めます。

水本総務部長。

○総務部長（水本和博君） 招集日についてでございますが、6月13日月曜日、午前10時からお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（野崎伸也君） それでは、会期についてお諮りをいたします。会期日程につきましてはいかががいたしましょうか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員（山本幸廣君） 委員長、腹案があれば腹案の提案をしてください。

○委員長（野崎伸也君） はい、わかりました。

それでは、委員長腹案ということでございましたので、今から資料のほうをですね、配付さ

せませす。

(資料配付)

○委員長(野崎伸也君) 配付漏れはありませんか。大丈夫ですか。(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、来る6月定例会日程ということでは、一般質問を取りやめることにより9日間という短い会期ということにしております。これは熊本地震による影響を考慮し、市当局が災害対策に専念することを最優先と考え、このような会期日程とさせていただいております。委員各位の御協力と御理解のほど、よろしくお願いたします。

それでは、念のために事務局より説明をいたさせませす。

嶋田議会事務局次長。

○議会事務局次長(嶋田和博君) それでは、6月定例会日程、委員長案を御説明申し上げます。

開会日は6月13日の月曜日の10時からとなります。この本会議において、提案理由、質疑がございまして、付託先の決定をしていただきます。その後、閉会后に、引き続き、新庁舎建設に関する特別委員会が開催されることとなります。

翌14日火曜日につきましては、10時から経済企業委員会が、こちら委員会室において、建設環境委員会はお隣の大会議室において開催されます。

15日、10時から、こちらの委員会室にて文教福祉委員会、大会議室において総務委員会が開催されることとなります。

その後、休会をはさみまして、次の週21日火曜日の10時から本会議ということで、討論、採決といった日程となります。

なお、議会運営委員会、全員協議会については、初日と最終日、それぞれ9時から議会運営委員会、9時半から全員協議会というふうな日

程となります。

以上です。

○委員長(野崎伸也君) 今、説明がありましたけれども、御意見などございませんでしょうか。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(野崎伸也君) それでは、お諮りいたします。

6月定例会の会期は6月13日から21日までの9日間とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(野崎伸也君) 御異議なしと認め、そのように決しました。

それでは、執行部、退席願います。

(執行部 退席)

○委員長(野崎伸也君) 次に、(4)その他の(イ)八代市議会委員会条例の一部改正について説明を求めませす。

東坂議会事務局次長。

○議会事務局次長(東坂 幸君) 着座にて説明させていただきます。(イ)八代市議会委員会条例の一部改正についてということで説明いたします。

この件につきましては、去る4月1日付で執行部の組織再編が行われましたことにより、委員会条例の所管に関する部分を改正する必要がございませす。つきましては、最終日に議員発議をお願いしたいと思ひませす。

その内容といたしましては、総務委員会の所管でございませす財務部4課に加え、新たに新庁舎建設課が新設されたことから、委員会条例の一部を改正いたすものでございませす。なお、現在、新庁舎建設に関する特別委員会が設置されておりますことから、総務委員会の所管からは離れております。

以上でございませす。

○委員長(野崎伸也君) 説明が終わりましたけれども、これについては議会事務局の報告ど

おり行いたいというふうに思いますけれども、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（野崎伸也君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

次に、（ロ）人事異動に伴う部課長紹介について説明を求めます。

東坂議会事務局長。

○議会事務局長（東坂 宰君） それでは、引き続き説明させていただきます。着座にて説明いたします。この件に関しましては、去る4月1日付の執行部の人事異動がありましたので、定例会の開会前に紹介したい旨の申し出がっております。これを受けまして、各派代表者会において協議がなされました結果、現下の状況を踏まえ、今回に限っては、開会に先立ち、議場に参加している政策審議監及び各部長のみの紹介にとどめることとし、その他の幹部職員は異動表の配付にかえ、簡素化すべきとの意見が示されました。

なお、議会事務局におきましては、開会日の全員協議会におきまして、異動に伴います紹介を行いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○委員長（野崎伸也君） 説明が終わりましたが、本件につきましては、ただいまの報告どおり行うことといたしたいと思っておりますけれども、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（野崎伸也君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

次に、（ハ）全国市議会議長会永年勤続表彰の伝達式について説明を求めます。

東坂議会事務局長。

○議会事務局長（東坂 宰君） 引き続き説明させていただきます。着座にて説明いたします。それでは、全国市議会議長会永年勤続表彰

の伝達式について御説明いたします。

本件につきましては、今週の5月31日、東京で開われました第92回全国市議会議長会定期総会におきまして議員表彰が行われました。本市議会からは、勤続年数20年以上の該当者として田中安議員、また勤続年数10年以上の該当者として太田広則議員、庄野末藏議員、成松由紀夫議員、幸村香代子議員、以上5名の方々の表彰状と記念品を議長がかわりに受領されております。

つきましては、6月定例会冒頭に早速伝達式を取り行うべきところではございますけれども、災害対策の真っ最中にありますことを考慮し、各派代表者会において、永年勤続表彰の伝達式は9月定例会に先送りすべきとの意向が示されております。

以上でございます。

○委員長（野崎伸也君） 説明が終わりましたが、御異議ございませんか。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（野崎伸也君） それでは、表彰の伝達については9月定例会において取り行うこととしたいが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（野崎伸也君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

次に、（ニ）本会議開催場所などについて説明を求めます。

東坂議会事務局長。

○議会事務局長（東坂 宰君） 引き続き説明をいたします。着座にて説明いたします。

まず、本会議の開催場所についてであります。お手元に議場配置図と設営状況写真を配付しておりますが、お隣の鏡文化センターホールを使い、ステージを議場内、観客席を傍聴席としたいと考えております。その際の放映につきましては、ハンディーカメラを使ったライブネ

ット配信、及びひこいちテレビによる録画撮影を予定しております。

また、既に開催しておりますとおり、こちらの部屋を委員会室とし、大会議室を全員協議会室として利用することとしております。ただし、今回に限っては、大会議室を委員会室としても利用する予定としております。

なお、6月定例会の各委員会放映につきましては、2カ所同時放映ができないことから、常任委員会の放映は行いません。

以上でございます。

○委員長（野崎伸也君） 説明が終わりましたが、何か質問等ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（野崎伸也君） 本会議の開催場所などについては、説明のとおり取り扱いとすることといたしたいが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（野崎伸也君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

次に、（5）夏季の服装について説明を求めます。

東坂議会事務局長。

○議会事務局長（東坂 宰君） 引き続き進めさせていただきます。着座にての説明といたします。それでは、夏季の服装について御説明いたします。

この件につきましては、お手元に資料を配付しておりますが、八代市地域温暖化対策推進本部本部長である市長から、本年も昨年と同様に、5月1日から10月31日までの間にあっての夏の軽装、クールビズ等への協力依頼が参っております。

具体的には、冷房時における室内の温度管理を28度とすること。夏の軽装、いわゆるクールビズについては、原則としてノーネクタイ、上着無着用、上着を着ないこととし、白など派

手にならないポロシャツ等の着用も可能とする等の内容となっております。

つきましては、本市議会といたしまして、会議中の軽装の取り扱いについて御協議いただきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（野崎伸也君） 説明が終わりましたが、何か質問等ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（野崎伸也君） それでは、議会としての夏季服装の取り扱いについてはいかがいたしましょうか。

亀田委員。

○委員（亀田英雄君） クールビズでお願いします。

○委員長（野崎伸也君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（野崎伸也君） それではお諮りいたします。

本市議会において、夏季の服装についてはクールビズ——軽装、上着無着用、ノーネクタイに努めることとしたいが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（野崎伸也君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

なお、6月定例会本会議に限っては防災服の着用も考えられますけれども、いかがいたしましょうか。

山本委員。

○委員（山本幸廣君） 今、委員長が御提案ありましたので、よろしければ、執行部も市長も防災服だと思いますので、よろしければ議会は全員防災服ということでここで決められたらどうかと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（野崎伸也君） ほかにございませんか。

成松委員。

○委員（成松由紀夫君） 初日なら初日は決めるとか、あとはそれぞれ議員の皆さんの自主性に任せるぐらいの感じでいいのではないですかね。例えば、個人的な話をしますと、私は非常に汗かきで、もうしょちゅう変えんばんで、冬と夏と2つしかなかもんだけん、なかなかその辺もあるので、よろしかればその程度でお願いしたいと思います。

○委員長（野崎伸也君） ほかにございませんか。

今ほど、御意見を2人いただきましたけれども、初日だけというようなことでの意見でよろしかったですか。

亀田委員。

○委員（山本幸廣君） ほんなら、こないだ古嶋代表からも御意見ありましたように、初日と最終日はどうですかという御意見であります、いかがでしょうか。

○委員長（野崎伸也君） わかりました。今です、初日、そして最終日だけでも防災服で統一しましょうというようなお話でございますけれども、そちらの方向でいかせていただければと思いますが、よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（野崎伸也君） それではお諮りいたします。

6月定例会の服装については、初日、最終日については防災服ということで統一をすることとしたいと思っておりますけれども、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（野崎伸也君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

◎その他

○委員長（野崎伸也君） 次に、その他について何かありますか。

成松委員。

○委員（成松由紀夫君） 済みません、この鏡文化センターのレイアウトのところ、さっき言わんばんだったんでしょうけど、これは会場の都合上、並びの変わってととでしょうけど、前は審議監、前だったんですけど、後ろに下がらした、何か理由か何かあつとですかね。

○議会事務局長（東坂 宰君） その件につきましては、この会場につきましては机が長机になっております。そういうことですね、市長、副市長、政策審議監という形になりますと、そこがどうしても3人、後ろのほうは3人になってるんですけども、ちょっと窮屈な部分もございますんでですね、市長、副市長をまずお二人にしてということで、順次並べていっているような状況でございます、特段、理由はございません。

○委員（成松由紀夫君） わかりました。

それと、済みません、さっき、ちょっと聞き漏れがあったんで確認ですけれども、常任委員会の放映が今回限りはないというような話でしたけれども、一常任委員会じゃないと多分対応できないという話になると思うんですが、庁舎建設特別委員会が初日の午後からあるんですけども、それについての放映はどうなるんですか。

○委員長（野崎伸也君） 御存じのとおり、ここでしか放映ができないということでしたので、通常の特別委員会、庁舎建設特別委員であれば放映をするべきかなというふうに思いますけれども、今回6月定例会の中で出された議案について、ほかの委員会との兼ね合いもありますので、そこについては放映をしないというふうなことでやっていきたいというふうに委員長としては思っております。全部の委員会を放映しないというふうに今回は決めておりますので、6月定例会の分についてはですね。

成松委員。

○委員（成松由紀夫君） 多分、さっき言ったが、そこがちょっと曖昧で、常任委員会についてはだったものですから、特別委員会は放映あるのかなというふうに思ったんですけど、今回の委員会については全部やらないというような認識でよろしかつてすよね。そういう認識で。

○委員長（野崎伸也君） はい。よろしいですか。

○委員（成松由紀夫君） で、次回になると、一常任委員会なので、その限りではなくて放映はするということは考えていますか。次回、例えば9月とか、先の。

○委員長（野崎伸也君） そのときにですよ、放送設備等がきちんとできるようにならんと明言はできないんですけども、そのように整備をしていただきたいというような要望はですね、してますんで。はい。

○委員（成松由紀夫君） わかりました。了解しました。

○委員長（野崎伸也君） ほかにございませんか。

古嶋委員。

○委員（古嶋津義君） 1点だけ。事務局のほうにちょっとお願いですが、先ほど出ましたクールビズの件、これも招集通知のときちょっと書いていただきますよう、防災服着用、これを初日と最終日、これもちょっと招集通知のときに一緒に書いていただきたい。（議会事務局長東坂幸君「はい、わかりました」と呼ぶ）お願いしておきます。

以上です。

○委員長（野崎伸也君） ありがとうございます。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（野崎伸也君） なければ、これで本日の議会運営委員会を閉会いたします。

（午前10時37分 閉会）

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

平成28年6月3日

議会運営委員会

委員長